

1. 件 名：原子力事業者の緊急時対応に係る訓練及び規制の関与のあり方に係る意見交換後の面談

2. 日 時：令和5年4月5日 13:30～14:35

3. 場 所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

川崎企画調整官、他担当者4名

北海道電力株式会社 担当者3名

東北電力株式会社 担当者3名

東京電力ホールディングス株式会社 担当者4名

中部電力株式会社 担当者4名

北陸電力株式会社 担当者4名

関西電力株式会社 担当者8名

中国電力株式会社 担当者1名

四国電力株式会社 担当者6名

九州電力株式会社 担当者6名

日本原子力発電株式会社 担当者3名

電源開発株式会社 担当者5名

原子力エネルギー協議会 担当者2名

5. 要 旨

原子力規制庁と事業者で3月17日に開催した第7回及び第8回原子力事業者の緊急時対応に係る訓練及び規制の関与のあり方に係る意見交換における議論の内容について、誤解が生じることがないように相互に確認を行った。

原子力規制庁から、昨年度試行した以下については、今年度の事業者防災訓練から本格運用を行うことを提案したい旨、改めて伝えた。

- ・ 多様なシナリオによる訓練
- ・ より広範囲な緊急時対応組織の参加・連携を伴う訓練
- ・ (原子力規制庁の評価との整合を確認した上で) 事業者間ピアレビューによる評価

また、原子力規制庁から、より広範囲な緊急時対応組織との連携について、多くの組織との連携を試みるほど良い評価になりにくくなる点については、中期計画や年度計画との関係で評価する等、評価指標案を見直す旨伝えた。

さらに、原子力規制庁から、核物質防護に係る議題については、課題への取組の工程を面談で確認したい旨伝え、事業者から承知した旨の回答があった。

## 6. その他

配布資料：なし